

平成十九年十一月二十二日受領
答弁 第二一五号

内閣衆質一六八第二一五号

平成十九年十一月二十二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に関する再質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国におけるテロリストの活動についての法務大臣の発言に関する再質問に対する答弁書

一について

鳩山法務大臣においては、自らの経験及び識見を踏まえ、法務大臣として、我が国におけるテロの未然防止に努めるなど適切に対処するものと考えている。

二について

関係機関においては、テロ防止のための活動を行っているが、個別具体的な活動については、今後の活動に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三について

御指摘の「鳩山発言」は、テロの脅威を踏まえ、テロ防止のための上陸審査を徹底しなければならないという趣旨でなされたものと聞いており、御指摘のような「あまりに無責任でいたずらに国民の不安を煽る」ものとは考えていないが、そのような誤解を招くことのないよう表現に留意する必要があると考えている。